



# 東広会ニュース

2月号

2006年(平成18年)

Vol.20

発行所 東京都渋谷区恵比寿南1-1-1  
ヒューマックス恵比寿ビル8F

東日本鉄道東京広告会

電話 03(5773)6788

E-MAIL info@tokokai.jp

## 「社」全国鉄道広告振興協会」第1回総会開催される

広告会社、鉄道事業者など、325社で組織する「社団法人全国鉄道広告振興協会」(略称・JARAP)第1回総会が、1月17日(火)15時30分から飯田橋のホテルメトロポリタンエンドモントで開催された。

JARAPは、交通広告の様々な課題への取組みと価値向上を図るため、全国組織として創設、昨年11月1日に国土交通省から社団法人として認可された。会員数は325、会長は岩崎雄一氏、会長代行副会長には小島紀久雄東広会会長が就いている。

総会には、261名の会員社代表が出席した。岩崎雄一会長の挨拶(挨拶主旨(後述)の後、議題に入り、定款施行規則等の制定、全国7支部の正副各支部長及び倫理委員会等10委員会の正



(社)全国鉄道広告振興協会(JARAP)第1回総会

副各委員長の委嘱についての報告がなされ承認された。また、各支部の取組み、各委員会委員の紹介及び取り組みについての報告がなされ承認された。

引き続き開催された懇親会では、日本広告主協会理事長の西室泰三氏が「世界の大きな潮流はアウト・オブ・ホーム・メディア(OOH)に注目が集まり、鉄道広告はOOHのスターである」と挨拶する等、国土交通省梅田春実鉄道局長、社団法人民営鉄道協会小谷昌会長、社団法人日本広告業協会大島邦彦専務理事ら来賓からJARAPへの祝辞が述べられた。

会場では、各界から多数の来賓のもと会員各社と、和やかに歓談が行われ、親睦が深められた。



挨拶をする国土交通省梅田春実鉄道局長

### 岩崎会長総会挨拶(主旨)

ご存知の通り、主だった広告関係団体の中で、法人化されていないのは、鉄道広告関係位という状況の下、この情報化時代の中で、当面する課題に取組んでいくため、法人化を実現する必要があるという意見が強まり、法人化に取組んできました。事務的な検討を経て、17年4月ごろから準備委員会を4回ほど開催し、17年10月6日鉄広連を解散し、全国鉄道広告振興協会設立総会に切り替えて以後、法人化への本格的な準備が始まりました。そして、いろいろな事がありました。ありますが、最終的に17年11月1日、国土交通大臣から法人設立の許可証を受領いたしました。

その後、登記等法的手続を終え、第1回理事会を経て、本日第1回の総会を迎えました。本日の総会では、定款等のご審議をいただき、支部委員会等の構成を決め、本協会の活動を本格的に進めて行きたいと思っています。協会は業界の交流の場でもあります。が、業界としての課題は山積しております。是非、皆様方がお互いに協力し、法人設立の趣旨に沿って成果を挙げ、多くの人に期待をされている法人の活動を推進してまいりたいと思っております。皆さんの絶大なるお力添えをお願いいたします。最初の挨拶に代えさせていただきます。

### サインボードの媒体環境整備進む!

広告事業の再編によるJ企の広告媒体所有管理体制のもと、サインボードの新規媒体の設置・移転を含め、広告主のニーズに対し、迅速に対応する環境が整いつつある。

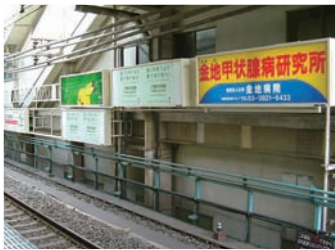
J企ではサインボードの「媒体モジュール化等の媒体環境整備」を着々と進行、御茶ノ水駅と秋葉原駅では媒体整備が終了し、千駄ヶ谷駅で整備が進行中である。媒体サイズ、広告料金等は交通媒体システムのメディアガイドダンスに掲載されている。



整備前  
横長の電額ばかりでバリエーションがなく老朽化していた。



整備後(秋葉原駅・山手内外線間)



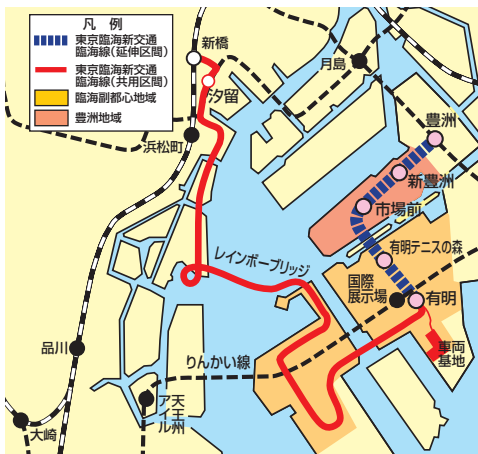
整備前  
取付枠、その他周囲が、色のくすみで暗かった。



整備後(秋葉原駅・北行線側)



御茶ノ水駅



車両メディアでは、豊洲延伸を記念して、3月分のまど上ポスター特別企画商品も設定されている。詳しくは、メディアガイドダンスか車両メディア部へお問い合わせください。

下さい。J企では、これらの駅に掲出されるサインボードと駅ポスターの販売を開始している。既に販売済のものもあるが、最新の情報は交通媒体システムのメディアガイドダンスを御覧下さい。

延伸部分には、全部で4駅(有明・テニスの森「市場前」・新豊洲「豊洲」)が新たに開業する。ゆりかもめの有明駅・豊洲駅間約2・7kmを結ぶ延伸部分の開業が3月27日(月)に予定されている。

ゆりかもめ延伸部分3月27日開業へ！  
特別企画商品(車両メディア)等販売中



新川崎駅



飯田橋駅

詳しくはサインボード部にお問い合わせいただくか、交通媒体システムのメディアガイドダンスに掲載されている情報を御覧いただきたい。

### JR貨物媒体販売中

本年1月から、J企交通媒体局でJR貨物(株)のサインボードの販売が開始された。

本年1月から、J企交通媒体局でJR貨物(株)のサインボードの販売が開始された。

### 駅をサクラで満開に!

ネスレコンフェクショナリー(株)では、1月から2月中旬にかけて、昨年に引き続き「ネスレ キットカット」のキャンペーン「きつとサクラサクよ!がんばれ、受験生」をJR東日本の他、全国7都市の電鉄で展開した。

今年初の試みとして、JR山手線目白駅(1月20日(金)～2月16日(木)) 東京メトロ丸ノ内線本郷三丁目駅(1月16日(月)～1月29日(日))および鉄名古屋駅(1月17日(火)～1月30日(月))にて駅構内でのフラッグやラッピングなど、満開の桜でデコレーションし「受験生応援ステーション」を演出した。JR目白駅では隣接するホテルメッツ目白の壁面への展開(2月1日(水)～28日(火))も行われている。



ホテルメッツ壁面(約26m×14m)展開



JR目白駅(1月20日～2月16日)



メトロ本郷三丁目駅(1月16日～1月29日)

さらにJR東日本では、車体+ADトレインが山手線(1月16日(月)～1月31日(火))、京浜東北線(1月29日(日)～2月12日(日))、中央線快速(1月30日(月)～2月12日(日))で展開され、「サクラ満開」の車体で受験生を応援した。



JR目白駅長も応援メッセージ



メトロ本郷三丁目駅では自動改札もラッピング



車体+ADトレイン(山手線1月16日～1月31日)

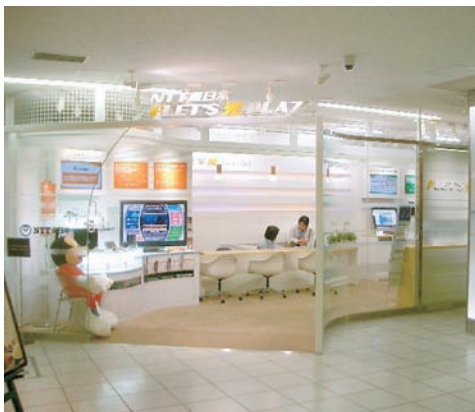
### モバイルSuicaスタート!

携帯電話機内に非接触式ICカード・Suica機能を組み込んだJR東日本の「モバイルSuica」が1月28日(土)スタートした。

JR東日本のSuicaが利用できる各駅、東京モノレール、東京臨海高速鉄道(りんかい線)各駅、JR西日本のイコカ利用可能駅での利用は勿論、クレジット機能を持つことで「おサイフケータイ」として幅広い展開が可能で、広告媒体としての利用可能性も大きく期待される。

### 東京駅にNTT常設PRブース登場!

JR東京駅B1動輪の広場にNTT常設PRブース「フレッツ光プラザ」が1月11日(水)オープンした。東京駅という絶好のロケーションを活用し、各種PR活動を行う。



東京駅「NTT」フレッツ光プラザ

**高田馬場駅・高円寺駅・立川駅で  
新規開発サインボード発売中!**

J企は2月3日(金)「高田馬場駅」「高円寺駅」、2月13日(月)「立川駅」の新規開発サインボードの販売概要を発表した。

初回契約期間は1年間、契約期間の内容変更は原則としてできない。申込締切は「高田馬場駅」「高円寺駅」2月23日(木)、「立川駅」が3月6日(月)となっている。

媒体サイズ、設置箇所、広告料金については、交通媒体システムのメディアガイドに掲載されている。

詳細はJ企交媒局サインボード部までお問い合わせください。

**無機ELライト使用の駅ポスター  
アサヒ飲料ワンダ モーニングショット**

JR東京駅北口通路、新宿駅中央通路、池袋駅南口通路に「光るポスター」が1月25日(水)～31日(火)まで出現した。アサヒ飲料「ワンダ モーニングショット」のB0駅ポスター。ポスターのキャッチフレーズ(おはようございます)と缶コーヒのビジュアルが点滅発光する。発光部には無機ELライトを使用し、ポスターの厚さも1ミリ強となっている。



無機ELライトを使用し、ポスターの「キャッチフレーズ(おはようございます)」と「ビジュアル(缶コーヒ)」が点滅発光する(アサヒ飲料(株)ワンダ モーニングショット)

**事故防止会議開催される**

線路近接作業等を行う23社を対象にした「登録23社事故防止会議」が東京・池袋の(株)東京メディア・サービス本会議室で1月25日(水)14時から行われた。会議には、23社担当者、JR各支社事業部及び石山忠光J企交通媒体局長、橋本谷弘司東京メディア・サービス設備管理部長らが出席した。

実際に作業を行う23社各社担当者は、安全に対する日頃の心構えの挨拶を真剣に聞いていた。

また、事故事例については、日頃の業務に直結することもあり、質問などを含め熱心な討議が行われた。

**屋外広告業登録制度について**

東京都屋外広告条例が一部改正され、昨年の10月1日から、これまでの「届出制度」から「登録制度」に変更になっている。

これらの制度は、屋外広告業を営むものが対象であり、基本的に駅構内の広告等は、屋外広告に該当しない。

屋外広告業とは、広告主から広告物を掲出する物件の設置を請け負って、屋外で公衆に表示することを行う業をいい、広告物の表示又は掲出物件の設置に関わる工事を業として請け負わないような広告代理業は該当しない、とされるが、交通広告でも屋外広告条例の対象となる媒体もあり、各社によって事情は異なると思われるので注意が必要である。

**お知らせ**

**第4回理事會**

3月9日(木)14時から

J企会議室にて

**東日本鉄道東京広告会第3回定期總會**

4月28日(金)

ホテルメトロポリタン池袋

總會 14時から

セミナー 16時から

講師・岡 康道氏(クリエイティブ)

懇親會 17時30分から

既に東京都へ屋外広告業の届出を済ませている会社も、平成18年9月30日までは、「登録をうけたもの」とみなす経過措置がとられるが、期限までに登録されない場合、都内での屋外広告業が営むことができなくなる。

また、期限近くになると窓口が混雑されることが予想されるので留意されたい。

その他東日本エリアの宮城県・秋田県・福島県・山梨県では、既に移行経過措置を終了。山形県は3月31日まで、岩手県は7月1日まで、移行経過措置がとられている。

これら以外の神奈川県等は、現時点では、スケジュールを発表していないが、該当する広告会社は条例等の改正に注意を払われたい。

**会員名簿変更**

**電話番号・FAX番号変更**

(株)日本経済広告社

電話 03-5282-8033

FAX 03-5282-8045

(株)ケイエムアドシステム

FAX 03-5992-0051

**退会**

(株)アド・オパール(1月31日付)

代表者 藤平 清貴氏

相鉄ローゼン(株)(2月28日付)

代表者 上原 昇氏